

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 千葉県
農業委員会名： 佐倉市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1730	1160			2890
経営耕地面積	1142	477		11	1630
遊休農地面積	82	33			115
農地台帳面積	1913	1319			3232

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	998
自給的農家数	339
販売農家数	666
主業農家数	133
準主業農家数	116
副業的農家数	416

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	854
女性	337
40代以下	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	127
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	10
農業参入法人	1
集落営農経営	3
特定農業団体	
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	7

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,890ha	276ha	10%
課 題	農地の不在地主化の進行等により不耕作地が増加しており、今後、新たな担い手の育成や利用集積活動を推進することが求められる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
30ha	53.6ha	46.2ha	178.60%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	①農業委員会だよりやリーフレット等により、農用地利用集積計画制度を積極的にPRする。 ②農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を推進する。 ③担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を推進する。
活動実績	①農地中間管理事業を活用している先進自治体の事例研修を行った。 ②農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を推進した。 ③担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も担い手への農地利用集積を促進する必要がある。
活動に対する評価	後継者のいない高齢農業者などに対して農地利用集積制度の周知を図る必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	8 経営体	4 経営体	8 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.4ha	3.2ha	4.8ha
課題	農地の確保や営農技術の取得と併せて、資金や住宅の確保が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3 経営体	8 経営体	266.66%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3 ha	4.8ha	160.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農繁期、耕作条件に併せた営農環境の整備を行う。
活動実績	農繁期にあわせ、地元農業委員、農地利用最適化推進委員、農業改良普及員等の協力を得ながら、営農に関する相談、アドバイスを得られ、耕作条件に併せた営農環境の整備が行なわれた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標以上の、新規参入者への支援が行えた。
活動に対する評価	営農指導等の、更なる支援体制を整える必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A) 2,890ha	遊休農地面積(B) 115.7ha	割合(B/A×100) 4.00%
課 題	農業従事者不足や、土地持ち非農家の増加に伴う対策が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
6 ha	6.0 ha	100.00%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当地区の全農地について調査を実施し、遊休化している農地は状況をさらに詳しく確認し地図等に記録する。	30 人	10月～12月
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月			
その他の活動	・利用意向調査結果を踏まえ、必要なあつせん、その他利用関係の調整を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 30 人	調査実施時期 10月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～12月	調査結果取りまとめ時期 1月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 2,865 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 220 ha	調査面積: ha	調査面積: ha
その他の活動	・利用意向調査結果を踏まえ、必要なあつせん、その他利用関係の調整を行う。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用権設定等により土地のあつせんを行い、遊休農地の増加を防ぐ。
活動に対する評価	遊休農地への指導を確実にを行うため、体制の充実整備が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,890ha	3.2ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地等の増加により、周辺環境の悪化や違反転用を誘発する要因になっている。 ・違反指導を行っても復元に時間を要するため、すぐに解消に繋がらない 	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報誌等により、違反転用防止のための周知をする。
活動実績	千葉県と情報を共有し、現地確認を行った。
活動に対する評価	迅速な違反指導のためには、組織体制の充実を図る。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 66 件、うち許可 66 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地区担当の農業委員が現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取り調査を実施している。				
	是正措置	—				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。				
	是正措置	—				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	66 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件			
	是正措置	総会において農業委員から指摘された事項において申請者に伝える。				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。				
	是正措置	—				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	20日
	是正措置					

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 64 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地区担当の農業委員が現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取り調査を実施している。				
	是正措置	—				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。				
	是正措置	—				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。				
	是正措置	—				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	日	処理期間(平均)	20日
	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 349 件 公表時期 令和3年3月
		情報の提供方法:ホームページで公表している。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 66 件 取りまとめ時期 随時
		情報の提供方法:ホームページで公表している。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,232 ha
		データ更新:農地の利用状況調査結果。相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等を反映し随時更新。
		公表:
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉 意見なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし 〈対処内容〉 意見なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--